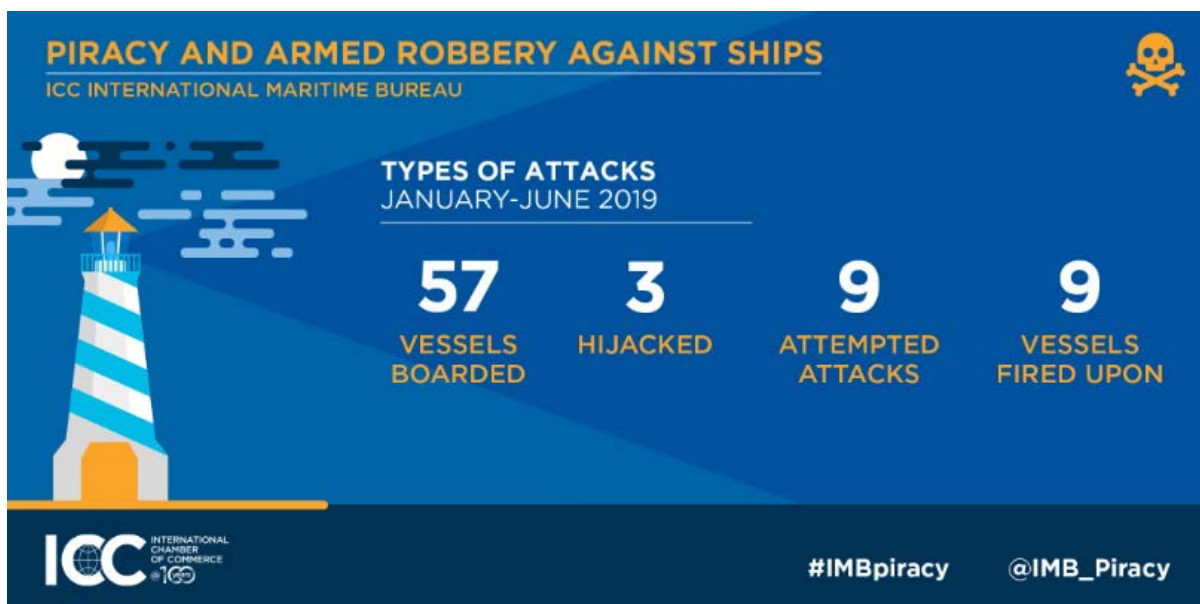


ギニア湾は現在もハイリスク海域です

こちらは、英文記事「[Gulf of Guinea remains a high-risk area for seafarers](#)」（2019年7月9日付）の和訳です。



乗組員の安全を脅かす海賊行為の影響が引き続き懸念されており、依然として西アフリカ海域の通航は極めて危険です。2019年上期の海上における拉致事件の73%、人質事件の92%がギニア湾海域で発生しています。

国際海事局（International Maritime Bureau: IMB）が2019年7月8日に発表した[半期報告書（英文）](#)によると、2019年に入ってから現在までに身代金を目的とした誘拐事件または船上での人質事件に巻き込まれた乗組員は全世界で75名報告されており、そのうち62名がギニア湾（ナイジェリア、ギニア、トーゴ、ベナン、カメルーンの沿岸）で被害に遭っています。

これらのハイリスク海域では、武装した海賊による乗組員の誘拐事件が多発しており、2019年上期に27名、2018年上期に25名の誘拐が報告されています。全世界で人質被害が38名、拉致被害が37名、脅迫被害が4名、負傷が2名、死亡が1名報告されており、2019年度に入ってから現在まで海上で発生した拉致事件の73%、人質事件の92%がギニア湾で発生したことになります。

また、IMBは他の面では改善が見られることも報告しています。この報告によれば、世界的には海賊行為の発生件数は減少傾向にあり、2018年上期は107件でしたが、2019年同期には78件まで減少しています。また、2019年第2四半期にギニア湾で発生した襲撃件数も減少しており、ギニア湾海域の状況も改善している可能性があるとして報告されています。中には未報告の襲撃事件が多くあるも

の、IMB が 2019 年に入ってから現在までにナイジェリア沿岸海域で確認した襲撃事件は 21 件で、2018 年同期の 31 件から減少したことが報告されています。

引き続き警戒が必要

IMB は、ギニア湾海域では「引き続き警戒し、不審な行動を目撃した場合は、必ず地域の対策センターおよび IMB に報告する」ことを乗組員に呼びかけています。また、IMB は不審な船舶の早期発見の重要性について強調しています。早期発見により乗船を未然に防ぎ、必要に応じて警笛を鳴らしたり、緊急避難所に避難する時間を確保することができます。

船舶運航者および船長は、ギニア湾海域を通航する際には十分に警戒し、以下の対策を講じてください。

- ギニア湾海域に入航する前に、[Global Counter Piracy Guidance for Companies, Masters and Seafarers](#)（船会社・船長・船員向けのグローバル海賊対策ガイダンス）、[Interim Guidelines for Owners, Operators and Masters for protection against piracy in the Gulf of Guinea region](#)（船舶所有者・運航者・船長向けのギニア湾海域における海賊行為防衛対策暫定ガイドライン）に沿って、航海特有の脅威とリスク評価を実施してください。また、「船舶保安計画」を点検し、適切な予防策を講じるようにしてください。
- ハイリスク海域に入航する前に、乗組員に船舶保安計画に記載されているセキュリティ体制について説明し、訓練を実施してください。乗組員が事前にプランを立て訓練を受ければ、海賊行為や武装強盗による襲撃を未然に防ぐことができます。
- MEAT-GOG に報告してください（tel： +33(0)2 98 22 88 88 / e-mail：watchkeepers@mdat-gog.org）。これまでに海賊行為や武装強盗に対して講じてきた対策からも、軍隊や法的機関との連携が極めて有益であることが分かります。これは身を守るためにも、すべての乗組員にとって重要なことです。一旦船舶がハイリスク海域に入航したら、通航中は通信を続けることが重要です。これにより、報告センターは、その海域における海上保安関連の事件または脅威に遭遇した船舶についてアップデートすることができます。
- 厳格な監視を続けることも大切です！[Global Counter Piracy Guidance](#)（グローバル海賊対策ガイダンス）によると、厳格な監視は最も効果的な防衛手段です。これにより、不審な船舶の接近や攻撃を早期に発見して防衛体制を展開することが可能になり、襲撃を未然に防ぐ抑止力になります。

詳細については、以下の海運業界のウェブサイト Maritime Global Security でご覧いただけます。

www.maritimeglobalsecurity.org

覚書

海賊行為および武装強盗被害の予防	
孤立しない	<ul style="list-style-type: none"> 該当する報告センターおよび Register Transit に報告する。 必要に応じて軍隊または他の海賊行為対策機関と連携する。 AIS（自動船舶識別システム）を常時作動させる。
探知されない	<ul style="list-style-type: none"> 随時 NAVWARNS を確認し、既知の海賊行為発生場所については該当するウェブサイトを開覧する。 リスクがある海域では適切な照明レベルに調整する。
動揺しない	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルを高める（監視、CCTV カメラ、はしご）。
弱点を見せない	<ul style="list-style-type: none"> 抑止効果のある視覚的かつ物理的な Ship Protection Measures（船舶防衛策）を講じる。 上記の防衛策として、レーザーワイヤー（有刺鉄線）、水噴射・泡消火砲を使用する。 ブリッジチーム用に追加の個人用防護具を用意する。
乗船させない	<ul style="list-style-type: none"> 最大速度まで上げる。 速度を大幅に落とさずに運航する。
服従しない	<ul style="list-style-type: none"> 訓練した手順を実行する。 緊急避難所を使用する（十分に準備・訓練が実施され、事前に船長・企業間の合意がある場合のみ使用する。海軍・陸軍の援護は保証されない。） 道具、設備、アクセス経路の使用を拒否する。

出典: *Global Counter Piracy Guidance for Companies, Masters and Seafares*

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。